慶應義塾大学名誉教授 竹中平蔵氏×佐藤ゆかり

佐藤ゆかり(以下佐藤): はい皆さん、こんにちは、佐藤ゆかりでございます。 今日は対談シリーズ慶應義塾大学名誉教授の竹中平蔵先生にお越しいただいております。

竹中先生どうぞよろしくお願いします。

竹中平蔵(以下竹中):よろしくお願いします。

佐藤:今日はですね、竹中先生のお主なビデオも拝見しているんですけれども、中小企業に対するご意見、、結構竹中先生に私も同感の部分がたくさんございまして、きょうはたっぷり中小企業に関する日本の政策や現状、そして課題などについてですね。中心にお伺いをさせていただければというふうに思っております。まず、日本の中小企業ですけれども、日本の中小企業は日本の企業の数の9割、99%。。

竹中:99.7%。。

佐藤:99.7%!中小企業、小規模事業者と、いうことで、これは数が多すぎるのではないかと、、逆に言えば、中小企業全体として、やはりこれが体質の弱さの一因でもなかろうかと言われてますけれども、先生どういう御意見でいらっしゃいますか。

竹中:はい。まず一般論としましてですね。大企業と中小企業を規模で区別するだけでは、あまり意味がないわけですね。いわゆる中小企業の中でもですね。世界に冠たる中小企業は日本にはたくさんあります。大企業の中でも衰退していく大企業がたくさん幾つかあるわけで、その意味では大小だけで区別はできないんですが、平均値でとると、やっぱり中小企業、規模の小さい企業というのは数が多くて、そして従業員では7割ぐらいを占めるわけですよね。数が多すぎるということは、規模が小さ過ぎると。その一般論としてやっぱり規模が小さいことによって、規模の経済性を発揮できないでいると、そういう問題点は、一般論としてはあると。これは申し上げた方がよいと思います。

佐藤: 今、中小企業で雇用されている従業員の方々の平均人数、10 人も満たないということだそうですけれども、これから DX を進めるとか、いろいろ政府は DX 田園都市構想を進めておりますけれども、中小企業に IT 化や DX を進めてもらえるだけの体力があるのかどうか。だけど進めなければ生産性は上がらない。このジレンマどうお考えですか?

竹中:はい。要するに規模の経済性というのはある程度あるわけですよね。

忘れてはならないのは規模だって規模が小さくても生産性の高いところもありますから、 そういうところもあるということを前提に話を進めなければいけないんですけれども、や はりある程度ですね。今の時代というのは非常にデジタルな要素がふえてきて、それに対す る投資が必要ですと、で、もう一つデジタルも含めますけれども、いわゆる無形資産に対す る投資ってのはすごい重要になるわけですよね。無形資産で 3 通りあるんですよね。一つはそのデータベースみたいなこうコンピューティングアセットというものと、2 番目は研究開発投資ですね。で、3 番目が人材育成のようなものなんです。組織変更とか、そういうものですけれども、そういうものというのは実はですね、考えてみたら、実はこれは銀行融資を受けられにくいんですよね。だって担保にとれませんから。。「人材融資しますから、お金を貸してください」と銀行にいっても担保とれないから、多分普通は貸してくれない。

そうすると、自分である程度、資本、エクイティを集められるぐらいの体力がなければいけない。それといろいろなタイプによりますけどもデジタルの投資はどうしてある程度規模が必要なので、その意味では、実は規模をある程度大きくしていくという努力は、業種にもよりますけれども、やっぱり必要になっていると。これは間違いないですね。

佐藤: なるほどですね。まあ規模の経済、範囲の経済を十分に活用しきれていない日本の中小企業と、いうことだと思いますけれども、、先生振り返りますと CORONA、新 型コロナ対策のときに助成金がですね、いろいろと出ました。そして、店舗を閉じているとですね。

「1日あたり幾ら」ということで、小規模の例えば小さなお店、ラーメン屋さん1店舗当たり3人ぐらいしか雇用者がいらっしゃらないようなお店で、1日の平均的な収入がまあ数万円ぐらいのお店に対してですね。それを上回る助成金が交付されていると。そういう実態もよく言われている通りです。で、そうすると、お店を開いているよりも閉じていた方がインセンティブが高くなると、余計所得がもらえるではないかと、そういう政策も実はコロナのときに打たれていたのも事実ですね。で、これは行政の問題として、行政のDX化も言われているとおりですけれども、これはこれまでそういう形で小さな本当の2~3人の雇用者だけの小さな店舗から大き目の中小企業まで、中小企業って本当に大小を問わず1くくりになっている。いわゆる「ざる勘定」で政策が行われている気がするんですね。で、これもやはり規模によってあるいは内容によってそれぞれテーラーメイドした政策により近づけていって、無駄なとこは排除しながら本当に必要な中小企業に必要な政策を援助していく。そのためには、行政がもっともっとDX化をして、どんぶり勘定ではなくて、適正なところに適正なものを配分していく。そういう配分の仕方。これはDXの良しとしてあるのではないでしょうか。

竹中: 行政が DX 化されてなくてね、で、結局その、どんぶり勘定みたいにとにかくお金を出すみたいなところ。それはやはり行政のデジタル化を進めなきゃいけないということだと思うんですが、コロナの例を出されましたけれども、コロナがよくわかりやすい例なんですが、実はコロナ以前からですね。日本の政治の中にはやっぱりそういうものが組み込まれているんですよね。これ実はパワーのパラドックスという言葉があるんですが、いわゆる経済的な弱者。経済的な弱者というのは、やはりその民主主義の社会では守ってあげなければいけない。保護されなければいけない。保護されるから、実はインセンティブがなくなってますます弱くなっていくと。しかし彼らはそれなりの基盤を地域に持っているので、政治力

がむしろついていくわけですね。「店を閉めたらいい」とおっしゃいましたけれども、政治活動ってすごく時間がかかるタイムコンシューミングな活動なんですよ。だから保護されると、実は守られているだけではなくて、時間ができるんですよ。。その時間を政治活動に使う。だから結果的に経済的弱者が保護されることによって、政治的強者になる。だからこれパワーのパラドックスっていうわけですね。だから私よく言うんですけども、霞が関でね。デモしてる人ってどういう人ですか?って。保護されている人が多いんですよ。実は。で、そういうことがあって、特にコロナの時にそれが非常に顕著になりました。で、それが日本の政治の一つの特徴で、これは民主主義の悩みでもあるわけですけどね。そこを本当に、どこかのリーダーシップでやっぱり変えていかなければいけません。

佐藤:そうですね。私も政治の世界で政治家を引退表明させていただきましたけれども、その一つの理由はやはりこういった中小企業政策ですかさまざまなことにおいて、ここまで喉元まで言いたいことがあって、これが正論ではないかと思われることについても、なかなか政治家の立場で言えないことがたくさんある。いわゆる「政治家のタブー」といいますか、そういうものもあるような感じでございました。その保護策の、先生が御指摘された点なんですが、政府がずっと、やってきてます「事業承継の促進策」ですけれども、雇用を維持したらプラスアルファの特典をあげますよという政策になっています。この雇用維持策というのは、私はいい面と悪い面、両方を抱えているような気がするんですけれども、先生はいかがお考えですか?

竹中:はい、事業承継っていうのは、日本の非常に悩ましい問題の一つで、これがうまくで きないから、実は中小企業の価値って減っていってるわけですね。生まれてくる企業はそん なに増えません。でも廃業している企業がふえてますということで、中小企業の数が減って いっています。実は事業継承をしなきゃいけないと思っている中小企業の立場から見ると、 実は相続税が非常に高いわけですよね。事業継承するわけだから別に何か、現金、キャッシ ュが入ってくるわけでもないのに、親から工場を引き継いだだけで多額の現金を払わなき ゃいけないと。。そうすると、何か工場を売らなきゃいけないようなことになって、「継承で きないじゃないか!」という。。これは相続税が非常に高い国であるという、そこから来て いると思います。周りの国を見ると、相続税がない国なんていっぱいあるわけですよね。と ころが、日本の風土として何か「資産を持っている人から金をとれ!」みたいなところがい まだにすごく強くあるので、そうするとその税金がすごく高いわけですよね。税金が高い上 に、実は事業承継する場合には雇用を守れと、、で、一般論としてはですね。雇う人間と雇 われる人間だと、雇われる人間の方が立場弱いですから、、その人たちの首を安易に切って はいけませんと。で、安易な解雇はやはり規制しなきゃいけないんですが、その解雇規制が どう考えても強過ぎると。これは遡ると、1979年の東京高裁の判例に行くんですけれども、 やはりそれをですね。オーバーライドするような、法律を立法府がね、、やむを得ない場合 は、やはり、その場合はやめていただいて、その分、きちっと、もっと生産性の高いいいと ころに移っていただくんだと。。その方がその方の給料も上がるし、結果的に全体の生産性

が上がるから経済も成長する。そういうふうな形に導かなきゃいけないんだけれども、その生産性の低いところに塩漬けするという政策が、これはもう一つは雇用調整助成金のようなものですけれども、それがずっととられてきていますね。で、第2次安倍内閣になってから、この雇用調整助成金のようなものはですね、塩漬けにするのは、どんどん小さくしていこうというふうになっていたのですが、コロナでまたガーッと増えてしまった。で、これはでも、本当に、元に戻す。で、そしてむしろ、働いている方がですね、よりよいところに行けるような仕組みをつくっていくことが、実は今一番重要なことだと思いますね。

佐藤:仰います通り、「雇用の流動性」と言われて久しいわけでありますけれども、なかなかそれが実現していない。それどころか、政策的に雇用を固定化しようとしているようなインセンティブが働いていると、いうことだと思いますけれども、それは事業承継で、私もるる感じるところであります。

●雇用の流動性

佐藤: 実は私が 2 年前に経産部会長(経済産業部会長)をしていただいておりましたときに、事業承継の税制の改正だとか、M&Aの税制の導入だとか、そういうことを新規でさせていただきました。そこでやはりどうしても雇用条件がついて回ってくるんです。

これはですね。例えば、事業を承継するに当たっても、あるいは承継のし方で M&A をやるにしても、政府がやろうとしている方向性というのは、どうも株式譲渡が多いんですね。

●多すぎる株式譲渡支援

佐藤:株式譲渡に対して、予算なり、税制の優遇措置を与えるということなんですが、株式譲渡をしますと、譲渡される企業が抱えている雇用全て、そして設備工場、古いものから使わないものを、実は売りたくて切り離したいものから全て、リスクも全てを抱えるのが株式譲渡です。それに対して事業譲渡。これは切り売りして、スピンオフも含めて、欲しいところだけを事業譲渡しましょうと。。この方が新陳代謝としては、私は日本経済の活性化に資すると、いうふうに考えるんですが、ここに対する税制とか予算支援がないんですね。先生は何かこのあたり、M&Aのやり方で、もう少し支援を、スピンオフだとか、事業譲渡の方にギアチェンジをすることで、より新陳代謝が回り出すのではないかなっていう考えについてはいかがお考えですか?

竹中:それは今、佐藤先生がおっしゃったとおりだと私も思います。で、それに対して、実は私はインセンティブも勿論必要なんですけれども、やっぱりちゃんとした「判例」を出していくことが重要だと思うんですよ。で、これはやはり事業が生き残るために必要なことで、無条件に全部を守るということは、では必ずしもないんだというような判例を出していくことによって、今、その1979年の古い判例だけが生き残って、それが力を持っているよう

な関係なので、、そこは実はやっぱり判例も勇ましく裁判していくってことが私は必要だと思うんですね。で、実はですね。私は1979年の判例を言いましたけれども、それを全然気にしてない存在もあるわけですよね。一つは外資系の企業ですよね。全く気にしていません。もう一つは、実は中小企業は意外と気にしていないわけです。大企業ほど。それはどうしたかっていうと、大企業はいわゆる訴訟リスクっていうのを物すごく嫌うわけですよね。だから、訴訟されたら困ると。。でも外資系は「訴訟しなさい」と。。中小企業の一部は、「いや訴訟されても別に実質的にお金を払えないから…」もう仕方ないでしょ?っていうということで。。だからそこが実は非常に、なんというかマダラ模様になっているなというふうに思うんですね。で、ここは日本の裁判制度がとにかく裁判官も少なくて、裁判の件数も少なくて判例が少ないと。。だから、どんどんどんどん判例そのものが新陳代謝していかない、という、そういう日本の「法風土」とも関連していると思いますね。

佐藤: なるほどですね。「幅が広く奥が深い問題と」いうところだと思いますけれども、 先生、先ほどお話に出ました、日本企業の廃業は、「中小企業は後継者不足で進んでいる」 ということですが、開業率の低さ、この開業率を上げていくってことはすごく大事なことだ と思いますけれども、これ、上げるためには、何か日本が不足している部分はあるんでしょ うか?

竹中: たくさんあると思いますね。

もちろんそれは、いわゆるリスクをとるための教育をしてないという「教育の問題」からいろいるあるわけですけれども、私は一つの、やっぱりキーポイントはね、日本の場合は「破産法が厳し過ぎる」。つまり成功してお金をもうけたら 55%の高い税金をとられますねと。ところが失敗したらですね、、もう全部身ぐるみ剥がれますと。そして社会的にも、もう銀行借り入れもできないし、社会的には抹消されていきますと。。シリコンバレーでは3回ぐらい倒産して、ようやく1人前だと。。それは事業ですから、成功することもあれば失敗することもあるわけで、失敗したときにも最低限のやっぱり保証があるようなこと。。突き詰めれば、ベーシックインカムみたいなセーフティーネットとかですね。もう一つ、やはり破産法が厳し過ぎる。アメリカではその「破産」といったらこう「リセット」というわけですよね。リセットされて精々したみたいな。。日本だともっと悲惨な状況になるわけで、そのやはり、つまりこれは広い意味でいうと「退出コスト」。退出コストを低くするような、そういう制度をつくっていかなきゃいけないと思います。

佐藤: そうですね。成熟経済になってまいりましたから、これまででき上がった古いレガシーを1度作り替えて新しいものを作り替えていくときに、「退出コスト」に対する政府の支援、、

こういったものも大事かなと思われますし、同時に金融機関の融資もこれまでは個人保証を求めているような、、そういうことも含めて、やはり起業しにくい風土に日本があるということだと思います。

佐藤:最後になりますけれども、竹中先生今 GX、いわゆるグリーンイノベーション。 政府も大変な、2 兆円規模の基金のお金をつぎ込んでいますけれども、このグリーンイノベーションというのは、なかなか数値的に評価がしにくい、企業価値として評価がしにくい部分だと思いますが、これ、グリーンイノベーションをやることによって、経営者は企業価値を上げることができるんでしょうか?

竹中:カーボンニュートラル、グリーンイノベーション、これは大変コストがかかるという 意識は当然持たれるわけですが、やはり重要な点は、これはコストではなくて、投資である というふうにやはり考えるし、そういう仕組みをつくっていくということが、非常に重要だ と思うんですよね。日本はね、この問題に対して経済界、特に経団連等々の大企業がものす ごい腰が引けてるわけですよ。

だからこの、カーボンプライシングという言葉がありますけれども、炭素税とかですね。排出権取引とか、そういうものをずっと避けてきた。北欧の国は 1990 年代からずっとやってますから、もう 25 年ぐらいの歴史があってですね。だから CO 2 を 1 トン出すときのコストもですね。10 倍とかの、、もっとですね。1万何ぼと、日本は数百円ですから。。もう全然違うわけで、、やっぱりそこは経済産業省もやはりそこに、どうしても経団連に引っ張られて、ようやく去年法律を通しましたですけれども、非常に控え目な 2 年間試行をやって、その後をやるみたいな話になっているんです。しかし、これこれはどっちにしましてもね。これからサプライチェーン全体のカーボンニュートラルが求められますから、自分は中小企業だから関係ないというふうに思っても、ある一定の企業に納入してたら、そこまで問われますからね。そういうふうなことを考えると、やっぱりこれは、早く動いたら、要するに一つの投資であり、機会になる。で、遅く動くと単なるコスト負担になる。。そういう覚悟が必要だと思います。

佐藤: グリーンイノベーションというこの、ある意味、環境というのは、公共財のようなもので、誰かのコストでやってくれれば、全員が潤うことができると、いうような公共財で考えますと、経済学的にはゲーム理論の「囚人のジレンマ」、、誰かがやるだろうから、自分は後からついていくと、そういう待ちの姿勢でいると、誰も結局動かなくて、物事動かないと。。

竹中:タダ乗りをしようとする。

佐藤: ただ乗り。ですね。。

竹中:フリーライドしようとする。。

佐藤:フリーライドですね。。これが働かないように、先行者にきちっと支援をしていく政策。これが大事ではないかなということだと思いますけど。。ありがとうございます。今日は短い時間でありましたけれども、竹中平蔵先生にお越しをいただきまして、対談をさせていただきました。先生どうもありがとうございます。